

中小企業振興プログラムに基づく施策  
の実施状況に関する報告

(令和5年度分)

福 島 市

本市では、中小企業の振興に向けた基本理念等を定め、中小企業の振興施策を総合的に推進するため、平成27年12月に福島市中小企業振興基本条例を制定するとともに、条例に基づく、第2期中小企業振興プログラム（令和4年度～令和7年度）を令和4年3月に策定しました。

本書は、条例第14条の規定に基づき、令和5年度における中小企業振興プログラムに基づく施策の実施状況について報告するものです。

# 目 次

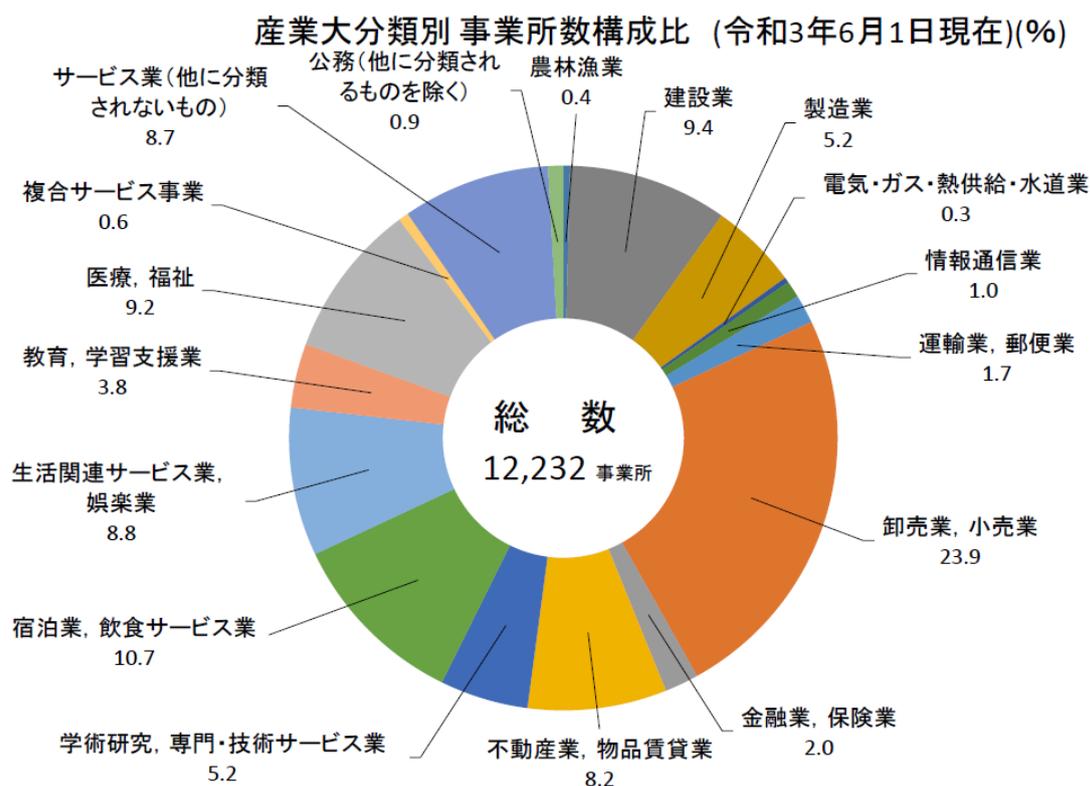
I 福島市の産業の状況 .....	1
II 振興プログラムに基づき講じた施策 .....	5
1 経営の革新・向上・改善、経営基盤の強化及び販路開拓 .....	5
(1)経営の革新、向上及び改善 .....	5
(2)経営基盤の強化及び販路開拓 .....	8
2 創業と承継、経済的社会的環境の変化への適応 .....	11
(1)創業及び事業の承継.....	11
(2)経済的社会的環境の変化への適応 ～ウィズ・ポストコロナへの対応とSDGsへの取組み推進～ .....	14
3 企業間または企業と各機関等との連携及び協力 .....	19
(1)中小企業者相互間での連携及び協力 .....	19
(2)中小企業者と教育機関等との間での連携及び協力.....	19
4 児童・生徒の勤労観及び職業観の醸成と人材の確保、人材の育成.....	21
(1)児童・生徒の勤労観及び職業観の醸成と人材の確保 .....	21
(2)人材の育成 .....	25
5 健康増進・福利厚生の充実、子育て支援 .....	29
(1)従業員の健康の増進及び福利厚生の実.....	29
(2)安心して子どもを産み育てることができる環境づくり.....	30
6 地場産品等の地元消費と利用拡大、地域資源の発掘・活用と産業連携 ....	33
(1)地場産品等の地元消費及び利用拡大 .....	33
(2)地域資源の発掘及び活用と産業連携.....	34
7 観光の振興、定住人口の保持と交流人口の拡大.....	35
(1)観光の振興.....	35
(2)定住人口の保持及び交流人口の拡大.....	37
8 企業立地の促進、医療福祉関連産業等の集積 .....	40
(1)企業立地の促進 .....	40
(2)医療福祉関連産業等の集積.....	41
III 成果指標に対する実績値報告 .....	43
○福島市中小企業振興基本条例 .....	45

# I 福島市の産業の状況

## 産業（大分類）別事業所数・従業者数

区分	年	令和3年	
		事業所数	従業者数 (人)
農林漁業		53	647
鉱業, 採石業, 砂利採取業		1	6
建設業		1,143	10,198
製造業		628	17,771
電気・ガス・熱供給・水道業		38	730
情報通信業		124	2,080
運輸業, 郵便業		210	4,774
卸売業, 小売業		2,925	24,898
金融業, 保険業		244	4,177
不動産業, 物品賃貸業		1,005	2,982
学術研究, 専門・技術サービス業		640	4,337
宿泊業, 飲食サービス業		1,312	9,897
生活関連サービス業, 娯楽業		1,078	4,848
教育, 学習支援業		463	7,829
医療, 福祉		1,124	22,121
複合サービス事業		74	1,048
サービス業(他に分類されないもの)		1,057	12,912
公務(他に分類されるものを除く)		113	9,997
<b>総数</b>		<b>12,232</b>	<b>141,252</b>

資料：経済センサス



# 事業所

年	区分	総 数		民 営		国・地方公共団体	
		事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
			人		人		人
平成	24年	—	—	12,544	130,330	—	—
	26年	13,420	148,723	13,063	134,096	357	14,627
	28年	—	—	12,772	130,297	—	—
令和	元年	14,450	—	14,133	—	317	—
	3年	12,232	141,252	11,926	126,192	306	15,060

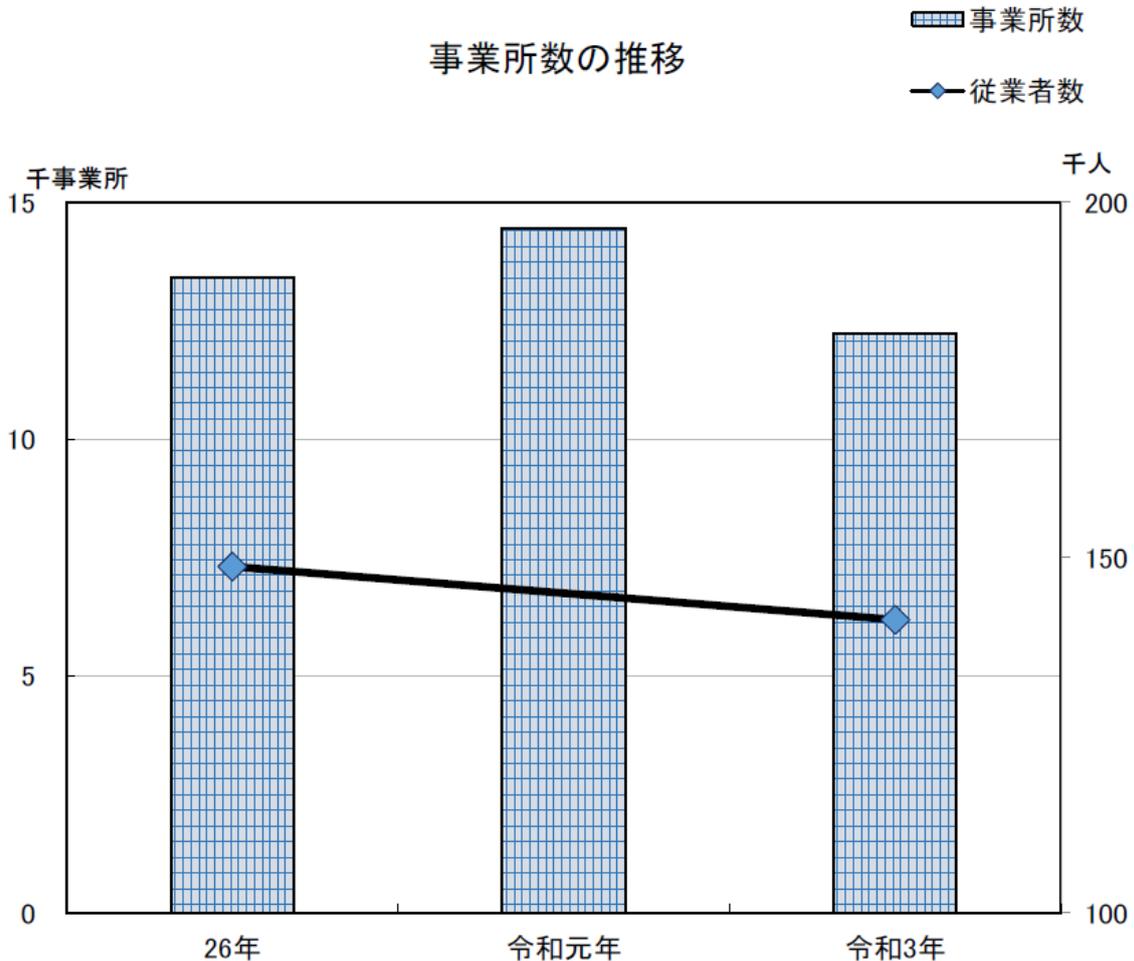
資料：経済センサス

(注1) 平成24年は2月1日現在、平成26年は7月1日現在、平成28年以降は6月1日現在。

(注2) 平成24年及び平成28年は、国及び地方公共団体等を除くすべての事業所・企業を対象とした調査であったため、総数欄及び国・地方公共団体欄については空欄とした。

(注3) 令和元年は事業所の従業者数を調査事項としていないため空欄とした。また、令和元年は過去の経済センサスとは調査方法が異なる。

事業所数の推移



# 工業

区分 調査年	調査	事業所数	従業者数	現金給与 総額	製造品 出荷額等	付加価値額 <small>※従業者29人以下 は粗付加価値額</small>
		6月1日現在		前年1月1日～12月31日		
		事業所数	人	百万円	百万円	百万円
平成30年	工業	327	16,925	71,475	571,688	187,629
令和元年	工業	324	17,157	73,088	563,687	192,344
2年	工業	323	16,854	72,212	476,806	161,656
3年	経セ	305	16,553	70,547	445,466	160,090
4年	経構	298	16,380	70,055	462,907	175,086
対前年増減数 R3年→R4年		△ 7	△ 173	△ 492	17,441	14,996
" 増減率(%) R3年→R4年		△ 2.3	△ 1.0	△ 0.7	3.9	9.4

資料：工業統計調査、経済センサス、経済構造実態調査

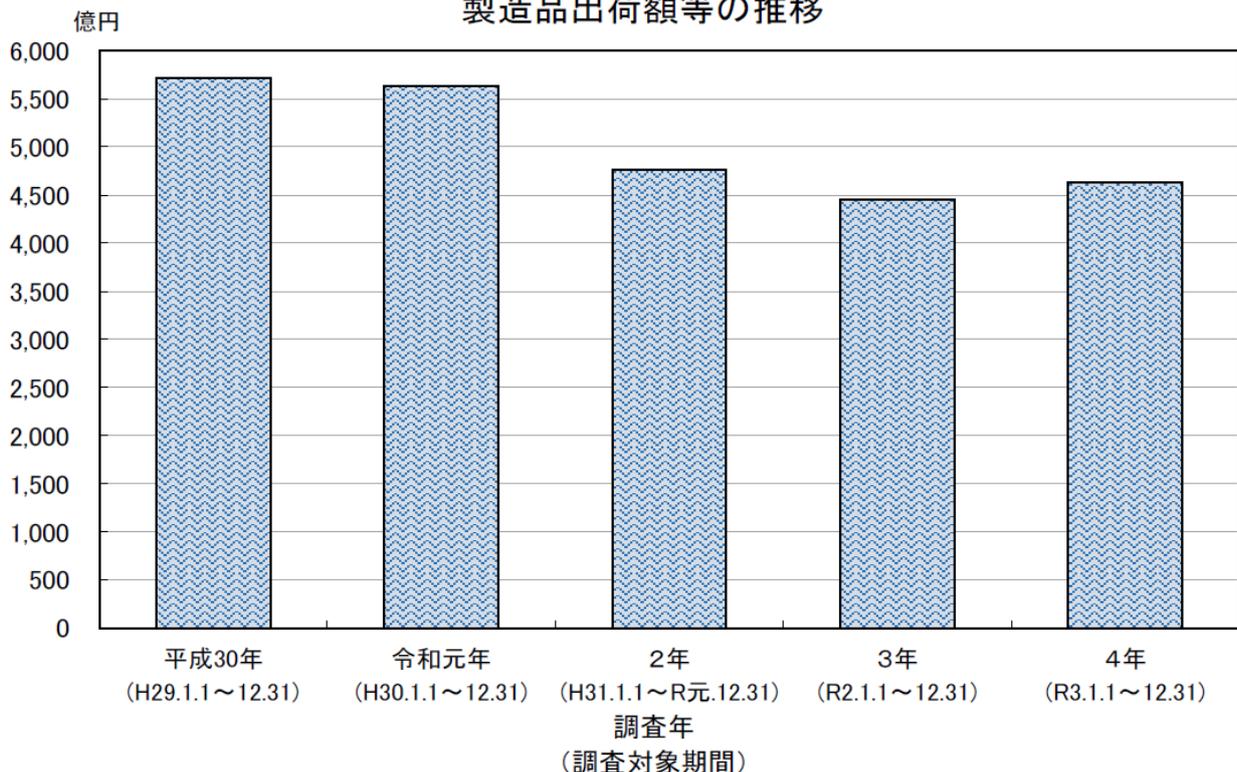
(注1) 令和4年は経済構造実態調査の従業者4人以上の事業所の集計。令和3年は経済センサス

一活動調査の従業者4人以上の事業所の集計。平成28～令和元年は工業統計調査の集計。

(注2) 各調査の数値は連結しない部分があり、数値の比較については注意が必要である。

(注3) 令和6年4月1日発行の福島市の統計（ミニ統計）から、年の表記を変更している。

### 製造品出荷額等の推移



# 商 業

区分 調査年	事業所数			従業者数			年間商品販売額		
	合計	卸売業	小売業	合計	卸売業	小売業	合計	卸売業	小売業
	事業所	事業所	事業所	人	人	人	百万円	百万円	百万円
平成19年	3,393	727	2,666	25,412	6,645	18,767	813,294	493,983	319,311
24年	3,265	784	2,481	24,022	6,739	17,283	660,928	388,872	272,056
26年	3,377	832	2,545	26,069	6,998	19,071	785,511	447,298	338,213
28年	3,285	797	2,488	24,831	6,410	18,421	861,006	496,546	364,460
令和3年	2,925	704	2,221	24,456	6,052	18,404	843,685	480,779	362,906
対前回増減数 28年→R3年	△ 360	△ 93	△ 267	△ 375	△ 358	△ 17	△ 17,321	△ 15,767	△ 1,554
//増減率(%) 28年→R3年	△ 11.0	△ 11.7	△ 10.7	△ 1.5	△ 5.6	△ 0.1	△ 2.0	△ 3.2	△ 0.4

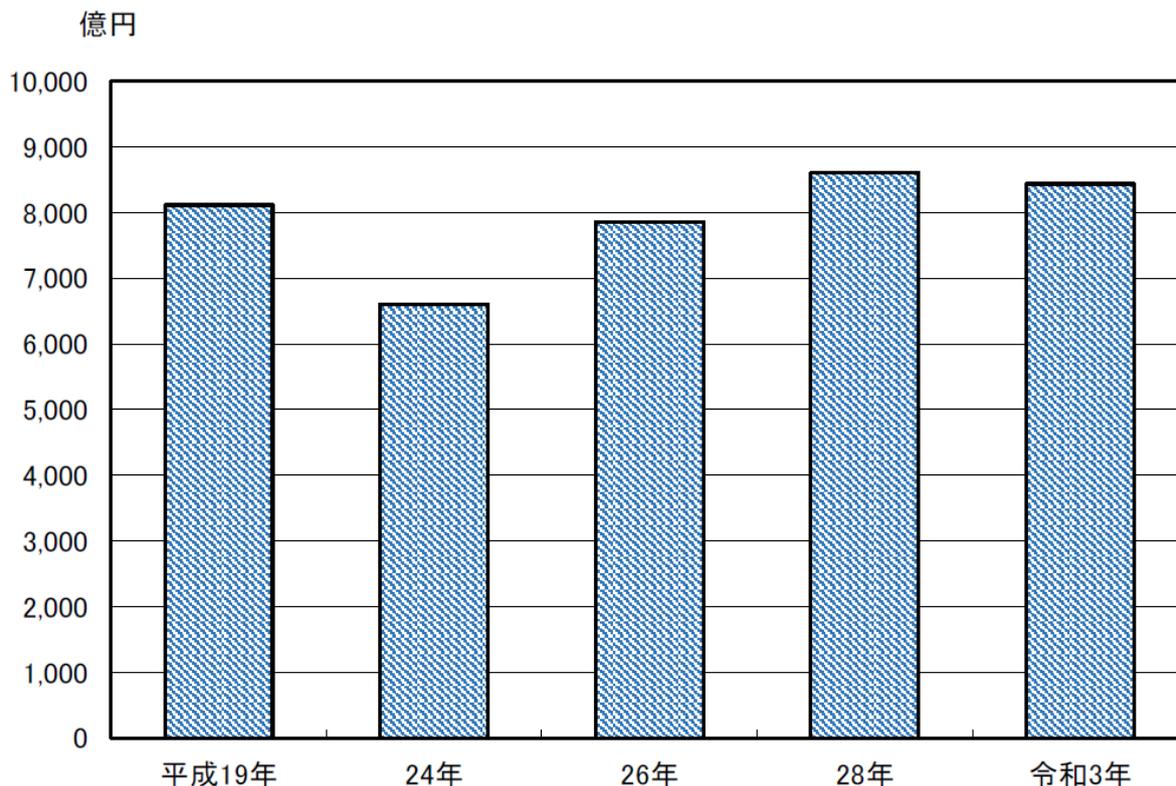
資料：商業統計調査、経済センサス

(注1) 平成19年は6月1日現在の商業統計調査の集計。平成24年は2月1日現在の経済センサス、平成26年は7月1日現在の経済センサス（事業所数、従業者数）・商業統計調査（年間商品販売額）、平成28年及び令和3年は6月1日現在の経済センサスの集計。

(注2) 年間商品販売額は前年1月1日～12月31日が調査の対象。

(注3) 平成19年は旧飯野町を除く数値である。

## 年間商品販売額の推移



## Ⅱ 振興プログラムに基づき講じた施策

### 1 経営の革新・向上・改善、経営基盤の強化及び販路開拓

中小企業一般融資や信用保証料補助を行い経営基盤の強化を図り、また、新製品や付加価値の高い製品開発に対して経費の一部の補助を行い経営革新・改善を支援した。

展示会、商談会などへ出展する場合の経費の一部補助を行い、販路拡大に寄与した。

#### (1) 経営の革新、向上及び改善

##### ○指標

指標名	基準値(R2)	目標値(R7)	R5 実績値
「経営は概ね順調である」と答えた企業の割合	—	80%	10%

##### ① 相談支援事業

○実施主体：商工会議所・商工会

○事業内容

商工会議所や各商工会による経営相談・指導の充実を図る。

○事業実績

経営の不安定な中小企業者に対し、健全経営を図るための相談や指導事業を実施した。

##### ② 支援制度の活用広報事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課、にぎわい商業課（旧：商工業振興課）〕、商工会議所・商工会、金融機関等

○事業内容

国、県、市の中小企業施策の広報を充実し支援制度の活用を促進する。

また、従来の広報に加え、金融機関や例えば税理士、社会保険労務士などの中小企業者を顧客として係わっている専門事業者に協力を得て広報を行う。

○事業実績及び評価

市のホームページやSNS、ニュースレターのメール配信、支援事業の概要をまとめた冊子やチラシの配布、市及び各団体等の紙媒体の広報誌などにより、積極的な広報を行い、支援施策の活用促進を図ることができた。

### ③産学連携コーディネーター事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕、ふくしま新産業創造推進協議会

○事業内容

産業支援コーディネーターが企業訪問等を通じ、企業の現状や要望、課題などを的確に把握し、産学、産産の連携を図るための各種支援を実施する。

○指標

指標名	基準値(R2)	目標値(R7)	R5 実績値
産業支援コーディネーターによる企業訪問等	433件	480件	387件

○事業実績及び評価

産業支援コーディネーターが企業のニーズを把握し、産学、産産の橋渡しをするとともに、各種セミナー等から得た最新の情報を企業に提供するなどの支援を行った。今後も伴走型による支援を継続していく。

### ④中小企業融資事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕、県、商工会議所・商工会、信用保証協会、(株)日本政策金融公庫、金融機関

○事業内容

市、県、国の制度融資の斡旋と円滑な資金供給を行う。

○事業実績及び評価

100件(約608百万円)の融資を実行し、中小企業者への資金供給の円滑化を図ることができた。

### ⑤中小企業信用保証料補助事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

○事業内容

福島市中小企業一般融資及び福島県起業家支援保証制度により借入を行った際の信用保証料の1/2(県起業家支援保証制度は4/5)を補助する。

○事業実績及び評価

122件(市中小企業一般融資：100件、県起業家支援保証制度：22件)の補助を実施し、金融の円滑化及び中小企業者の負担の軽減を図ることができた。

## ⑥街なか店舗経営力向上支援事業

○実施主体：(株)福島まちづくりセンター、市〔産業雇用政策課(旧：商工業振興課)〕

○事業内容

市中心市街地において事業を行う者に対して、経営指導を実施し、意欲のある商業者の経営力を向上させることで商業の振興を図る。

○事業実績及び評価

空き店舗補助活用中の店舗9店、チャレンジショップ卒業後の店舗3店の計12店に対し、4か月に1回の実地指導を行った。魅力的な個店を増やすことにより、市中心市街地への吸引力を高め、賑わいの創出に繋げるため、今後も継続していく。

## ⑦デジタル人材バンク事業

○実施主体：市〔デジタル推進課〕

○事業内容

デジタルの課題を抱えた市内の中小企業者や団体と、多彩なスキルを持ったデジタル人材をマッチングし、課題解決につなげる。

○事業実績及び評価

55名(令和6年3月末時点)のデジタル人材に登録いただき、8件(令和6年3月末時点)のマッチングを行い、課題解決を図った。今後も継続し、地域のデジタル化推進を図っていく。

## ⑧サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT導入補助金)

○実施主体：中小企業庁

○事業内容

生産性の向上を目的として中小企業者が行う、業務効率化やDX等に向けたITツール(ソフトウェア、サービス等)導入を補助する。通常枠のほかに、サイバーインシデントによる事業継続が困難となる事態の回避とサイバー攻撃による生産性向上を阻害するリスクを低減するためのセキュリティ対策推進枠、インボイス制度への対応や企業間取引のデジタル化を推進するためのデジタル化基盤導入枠がある。

○事業実績

デジタル化基盤導入枠では最大17回の受付期間を設け、インボイスの導入や被用者保険の適用拡大などの制度変更に対応しながら、生産性向上・効率化のために必要な経費を支援した。

## ⑨ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

○実施主体：中小企業庁

○事業内容

中小企業者が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等の取組を支援する。

○事業実績

革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な機械やシステム等への設備投資費用等を支援した。また、海外事業等の拡大・強化等を目的とした場合の同様の費用や、ウィズコロナ、ポストコロナに対応したビジネスモデル転換に係るシステム投資等についても支援を行った。

## (2) 経営基盤の強化及び販路開拓

### ⑩新製品・新技術開発等支援事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

○事業内容

市内の中小企業者が新製品や新技術を開発し、付加価値の高いものづくりにより新たな事業の創出を図り、地域の産業振興に寄与すると判断される場合、その開発事業に要する経費の一部を補助する。

○指標

指標名	基準値(R2)	目標値(R7)	R5 実績値
新製品・新技術開発支援事業採択件数	3件	4件	4件

○事業実績及び評価

基準値を上回り、目標値を達成することができた。ニュースレターによる積極的な情報発信や産業支援コーディネーターとの連携強化を行い、更なる件数増加及び新規申請企業の獲得に努める。

### ⑪展示会出展・販路拡大支援事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

○事業内容

市内の中小企業者が、販路拡大や新規需要開拓の促進を図るために、自社製品や技術、本市の知名度向上に資する商品などを幅広く市場に紹介する展示会、商談会、見本市など

へ出展する場合に、経費の一部を補助する。

平成28年度から、従来補助対象としていた出展料に加え、展示物の運搬料等も対象とし、補助対象経費を拡大した。

○指標

指標名	基準値(R2)	目標値(R7)	R5 実績値
展示会出展・販路拡大 支援事業助成件数	2件	10件	5件

○事業実績及び評価

新型コロナウイルスの収束に伴い、展示会等も対面開催も再開したものの、目標値を下回る結果となった。今後、産業支援コーディネーターとの連携を強化し、市内企業の情報を収集しながら各支援機関の支援内容も注視していく。

⑫航空宇宙産業集積推進事業

○実施主体：県

○事業内容

専門家派遣による参入に必要な認証取得支援や各種研修及び設備導入補助、また取引拡大支援として商談会出展を支援する。

○事業実績

関連技術・情報の発信と商談を目的とした「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま2023」を開催したほか、認証取得支援の補助事業やJAXAとの技術交流会を行った。

⑬ふくしまチャレンジ・フィールド

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

○事業内容

本市をテストフィールドとする企業の新しい技術や新製品開発のためのマーケティング調査や社会実験を支援する。

○事業実績及び評価

新商品開発にチャレンジする2社に対してモニター調査支援等を実施し、商品開発を後押しした。

⑭小規模事業者持続化補助金（持続化補助金）

○実施主体：中小企業庁、商工会議所・商工会

○事業内容

商工会議所や商工会の助言等を受けて販路開拓等に取り組む事業を支援する。

○事業実績

相談、申請に対応し、小規模事業者の持続的な発展と事業運営の支援を図った。

**⑮取引適正化等推進事業**

○実施主体：中小企業庁

○事業内容

取引価格交渉ノウハウに関するセミナー等を開催し、価格交渉力の強化を支援する。

○事業実績

円滑な価格転嫁実現に向けた政府の取り組みの紹介、下請法に詳しい弁護士による基調講演、事例企業登壇のパネルディスカッション等を内容としたシンポジウムを開催し、適正な下請取引を推進した。

## 2 創業と承継、経済的社会的環境の変化への適応

産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画に基づき、創業スクールを開催し、創業への関心と理解を深めた。また、創業にかかる空き店舗リノベーション費用や家賃補助、創業融資の利子を補助するなど支援を図った。

事業承継については、重大な課題として捉え、引き続き、県事業承継・引継ぎ支援センターなど支援機関と連携しながら伴走型の支援を行う。

### (1) 創業及び事業の承継

#### ⑩ 産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の推進

○実施主体：市[産業雇用政策課（旧：商工業振興課）]、商工会議所、(株)日本政策金融公庫、(株)東邦銀行、(株)福島銀行、福島信用金庫、NPO福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構等

#### ○事業内容

平成26年1月20日に施行された「産業競争力強化法」に基づき、創業支援事業者及び連携事業者と連携して策定した「創業支援等事業計画」により、各創業支援事業者が創業をサポートする。

主要事業として、創業支援事業者は、創業を考えている方を対象として事業計画の策定を支援する創業スクール等を実施する。

また、支援機関の連携や創業を考えている方への役立つ情報の提供の充実を図る。

#### ○指標

指標名	基準値(R2)	目標値(R7)	R5 実績値
創業スクール等の受講者数 うち創業者数	8人	15人	18人

#### ○事業実績及び評価

新型コロナウイルス感染症による行動制限解除に伴い、創業者数は前年度と比較し7人増の18人であった。引き続き、創業支援事業者及び連携事業者と連携・協力しながら伴走型の支援を図り、創業・起業に対する機運を醸成していく。

#### ⑪ 創業応援利子補給事業

#### ⑫ 女性の創業応援利子補給事業

○実施主体：市[産業雇用政策課（旧：商工業振興課）]

### ○事業内容

創業を目指す熱意ある方を応援するため、創業にかかる融資のうち交付決定日以降に返済する利子全額を補助する。（女性創業者・市が定める中心市街地内での創業者・第二創業者…最長2年、その他の創業者…最長1年）

### ○事業実績及び評価

昨年度と比較して、創業応援利子補給事業は7件増の39件、女性の創業応援利子補給事業は昨年度と同数の19件の補助を行い、経営の不安定な創業初期の事業者を支援することができた。さらに事業の周知を図り創業支援を推進していく。

## ⑱創業後の支援事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課（旧：商工業振興課）〕、商工会議所、（株）日本政策金融公庫、（株）東邦銀行、（株）福島銀行、福島信用金庫、NPO福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構等

### ○事業内容

企業の成長過程での創業後の相談支援や経営課題解決のため専門支援機関への橋渡し、創業者間のネットワーク化を図る。

### ○事業実績及び評価

創業支援事業者と連携を図りながら創業後の相談支援を行い、経営課題解決のためにより専門的なアドバイスを求めている場合には福島県よろず支援拠点、福島駅西口インキュベーションルームなどへ繋いだ。

## ⑳街なか再生リノベーション事業

○実施主体：市〔にぎわい商業課（旧：商工業振興課）〕

### ○事業内容

まちなかの再生と賑わい創出を図るため、空き店舗重点対策地域（創業ゾーン）における空き店舗をリノベーションして開業する際に要する経費の一部を補助する。（クリエイティブ産業に対しては補助率を優遇）

### ○事業実績及び評価

空き店舗を活用し開業する事業者27件について補助を行い、街なかの賑わい回復を図った。

## ㉑商店街空き店舗対策

○実施主体：県、市〔にぎわい商業課（旧：商工業振興課）〕、（株）福島まちづくりセンター、

## 商店街、中小企業等

### ○事業内容

商店街の空き店舗を店舗、その他商店街の魅力向上に寄与する施設として活用する場合の賃貸料の一部を補助する。

令和4年度より市独自に補助要件を緩和し対象を拡大した。

### ○指標

指標名	基準値(R2)	目標値(R7)	R5実績値
中心市街地空き店舗数	110店舗 (市都市計画課調べ)	80店舗	102店舗

### ○事業実績及び評価

令和4年度より市独自に要件を緩和し、令和5年度については、新規申請件数は48件（前年度比+16件）と年々増加傾向にある。前々年度から継続的に補助している40件を含め、合計で88件（同+38件）の補助を行った。

## ②クリエイティブビジネスサロン

○実施主体：市〔産業雇用政策課（旧：商工業振興課）〕

### ○事業内容

コラッセふくしま2階の、シェアオフィス・コワーキングスペース・ミーティングルームを備えたクリエイティブビジネスサロンにおいて、個人や企業のテレワークの場所や首都圏等からのサテライトオフィスの受け皿、創業者の活動・交流拠点として、多様な働き方に対応したビジネス環境を提供し、創業者や女性起業家を支援する。

### ○事業実績及び評価

8室あるシェアオフィスの年間稼働率は100%、コワーキングスペース等の利用者数は昨年度よりも3,636人増の10,601人、主催イベントは9回開催するなど、起業創業を後押しするとともに創業者間のネットワークの形成を図った。

## ③事業承継コーディネーター事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕、ふくしま新産業創造推進協議会

### ○事業内容

産業支援コーディネーターによる企業訪問等を通じ、経営者に対し、事業承継のための情報提供や関係専門機関への橋渡しを行う。

### ○事業実績及び評価

産業支援コーディネーターが企業からの後継者育成等についての相談に応じ、より専門

的なアドバイスが必要な場合には県よろず支援拠点などへ繋いだ。今後も引き続き、企業からの相談に応じるとともに、必要に応じて関係専門機関への橋渡しを、現体制のもと実施していく。

#### ⑭福島県事業承継・引継ぎ支援センター

○実施主体：(公財) 福島県産業振興センター

○事業内容

後継者未定または後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業者や、経営資源を引継ぐ意志のある中小企業者の相談等に対して、事業の譲渡や承継等に関する適切な助言、情報提供及びマッチング支援等を実施する。

○事業実績

県全体での新規相談数は261件、前年比109.6%、総相談回数1,156回、前年比110.5%、成約件数29件 前年比87.8%となっている。

#### ⑮事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ等補助金）

○実施主体：中小企業庁

○事業内容

事業再編・事業統合を含む事業承継を契機として、経営革新を行う中小企業者に対し、設備投資・販路拡大・既存事業の廃業等に必要な経費を支援する。

○事業実績

設備投資や既存事業の廃業、新事業の展開、再編・統合後の投資等に必要な経費を支援した。

## (2) 経済的社会的環境の変化への適応

～ウィズ・ポストコロナへの対応とSDGsへの取り組み推進～

#### ⑯事業継続力支援事業

○実施主体：市 [産業雇用政策課]、商工会議所

○事業内容

市内の中小企業者が行う事業継続力強化計画等の策定または改定を支援する。

○指標

指標名	基準値(R2)	目標値(R7)	R5 実績値
事業継続力強化計画等の策定企業数	9企業	10企業	28企業

○事業実績及び評価

計画策定等補助金の活用はなかったが、商工会議所主催によるワークショップには55名が参加するなど、計画の必要性についての認識を啓発した。

㉗ **ポストコロナ新規創業者・デジタル支援事業**

○実施主体：市〔にぎわい商業課（旧：商工業振興課）〕

○事業内容

ポストコロナに向けたデジタル化や創業支援など事業者の新たな取り組みを支援する。

○事業実績及び評価

電子決済機能付きPOSレジの導入及び予約システム・商品販売機能付きホームページの制作等のデジタル化の推進を図る事業等、業務の効率化や円滑化、生産性の向上、コスト削減等のためにデジタル化に取り組んだ事業に対し、105件の補助を実施した。

㉘ **中小企業等事業再構築促進事業（事業再構築補助金）**

○実施主体：中小企業庁

○事業内容

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取り組みを通じた規模拡大などを旨とする中小企業等の取り組みを支援する。

○事業実績

新型コロナウイルス感染症や物価高騰により業況が厳しい事業者への支援として「物価高騰対策・回復再生応援枠」を措置することに加え、「産業構造転換枠」や「サプライチェーン強靱化枠」、「成長枠」を新設するなど、ポストコロナ社会を見据えた業態転換等に必要な費用を支援した。

㉙ **特定集積産業事業拡大・強化支援事業**

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

○事業内容

特定集積産業を営む中小企業者が、関連する計画について国の承認を受け、特定集積産業の拡大・強化を目的に市内へ新たな工場建設や製造設備等の整備を行う取り組みを支援する。

○事業実績及び評価

補助事業1件を採択し、製造設備等の整備を支援した。

### ⑩事業環境変化対応型支援事業

○実施主体：東北経済産業局

○事業内容

外部環境の変化の影響を受ける中小・小規模企業に対し、ワンストップで対応する「よろず支援拠点」を各都道府県に設置し、中小企業団体等の支援者による課題設定型の伴走支援を行う。

デジタル化を通じた経営課題の設定とその解決を目指す中小企業者と、中小企業者の取り組みを支援する各種機関の双方をサポートするデジタル化支援ポータルサイト、「みらデジ」を設置。インボイス制度の円滑な導入に向けた中小・小規模事業者からの経営相談や各種支援策の相談等へ対応する。

○事業実績

新型コロナウイルス感染症等の影響や最低賃金引上げ、デジタル化、インボイス制度導入等の対応といった事業環境変化による影響を受ける中小・小規模事業者からの経営相談を受ける相談窓口の設置や支援機関向けの事業説明会を開催するなど、経営課題解決のための支援を行った。

### ⑪省エネルギー設備導入支援事業

○実施主体：市〔環境課〕

○事業内容

原油価格・物価高騰等の影響により、厳しい経営状況にある中小企業者等の事業継続と経営改善を支援するとともに温室効果ガスの削減を図るため、省エネ機器更新の取り組みを支援する。

○事業実績

エアコン、LED照明器具、冷蔵庫等の機器更新181件に対して補助を実施した。

### ⑫中小企業ゼロカーボン資金融資事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕、信用保証協会、金融機関

○事業内容

市制度融資の斡旋と円滑な資金供給を行い、中小企業者のゼロカーボンに向けた設備開発や導入を支援する。

○事業実績及び評価

5件（約29百万円）の融資を実行し、中小企業者への資金供給の円滑化を図るとともに、中小企業者のゼロカーボンに向けた設備開発や導入を支援した。

### ③③中小企業ゼロカーボン資金融資信用保証料補助事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

○事業内容

福島市中小企業ゼロカーボン資金融資により借入を行った際の信用保証料の2／3を補助する。

○事業実績及び評価

5件の補助を実施し、金融の円滑化及び中小企業者の負担の軽減を図ることができた。

### ③④事業系ごみの2R（リデュース、リユース）

○実施主体：市〔ごみ減量推進課〕

○事業内容

事業者と連携して事業系ごみの減量化、資源化に関する広報を強化するほか、市が率先してペーパーレスに取り組み、事業者への紙類減量化の啓発に努めるなど、事業系ごみの減量化、資源化を推進する。

○指標

指標名	基準値(R2)	目標値(R7)	R5 実績値
事業系ごみ排出量	30,926 t (R1)	24,200 t 以下	29,557 t

○事業実績及び評価

「まだ食べられるのに捨てられてしまう食品」を安く提供する店舗と市民とをマッチングするフードシェアリングサービスを実施し、事業系ごみ（食品ロス）の削減を呼びかけた。21の店舗が協力店となり、事業開始から7カ月で約673kgの事業系ごみ（食品ロス）の削減を実現した。

「福島市ゼロカーボン庁内率先実行計画」に基づき、会議資料等のデータ化、庁内ネットワークや文書管理システムを活用してのペーパーレス化を推進した。

### ③⑤カーボンニュートラル・水素関連産業推進事業

○実施主体：県

○事業内容

カーボンニュートラルに向け挑戦する中小企業者を支援するため、金融機関とのネットワーク構築などを通じた資金調達及び設備運用改善・導入を図る。

また、脱炭素関連分野における技術開発や水素関連産業への新規参入等に向けた人材育成を支援する。

○事業実績

水素関連産業への新規参入及び事業拡大を目指す県内事業者による人材育成を着実に進め、対応できる体制を構築することを目的に、事業費の補助を行った。

③⑥再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業

○実施主体：県

○事業内容

「エネルギー・エージェンシーふくしま」を核に、企業間のネットワーク構築から新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的・総合的に支援する。

○事業実績

ふくしま再生可能エネルギー産業フェア(REFふくしま)を開催。県内はもとより、全国、海外からも4か国の参加があり、191の企業・団体が出展、3,280名来場。

③⑦クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金

○実施主体：製造産業局、資源エネルギー庁

○事業内容

電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車の購入費用を補助する。また、これらの普及に必要な充電設備の購入費及び工事費、水素ステーションの整備費及び運営費の一部を補助する。

○事業実績

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れ、災害時にも非常用電源として活用可能な車両の導入促進とインフラ整備等の推進を目的に補助を行った。

### 3 企業間または企業と各機関等との連携及び協力

企業間の連携強化とものづくり企業における新規取引の拡大を図った。

#### (1) 中小企業者相互間での連携及び協力

##### ③⑧企業間連携推進事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕、ふくしま新産業創造推進協議会

○事業内容

企業間の連携の強化とものづくり企業における新規取引の拡大や新たなビジネスの創出を図ることを目的として、ものづくり企業交流会を開催する。（ブース展示、プレゼンテーション）

○指標

指標名	基準値(R2)	目標値(R7)	R5 実績値
ものづくり企業交流会 参加者企業・団体	18企業・団体	80企業・団体	88企業・団体

○事業実績及び評価

「ふくしま産学官連携ビジネス交流会」を開催し、88企業・団体の参加により、ブース展示やプレゼンテーションの場を提供した。福島イノベーションコースト構想推進機構や構想関連企業にも出展いただき、新しいビジネス創出の拡大を図った。

#### (2) 中小企業者と教育機関等との間での連携及び協力

##### ③⑨福島大学地域未来デザインセンターによる産学連携

○実施主体：福島大学地域未来デザインセンター

○事業内容

企業と同大学研究者とを結びつけ、共同研究や委託研究をコーディネートする。

○事業実績

企業訪問や出前講座の開催、自治体が主催する審議会でのアドバイスのほか、企業のニーズ・シーズのマッチング、産業人材育成のためのプログラム開発支援など、県内の産業支援機関などと情報共有を図りながら、連携を促進した。

##### ④⑩産学共同研究等支援事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕、大学・高専等公設研究機関、ふくしま新産業創造推進協議会

○事業内容

市内の中小企業者が、大学・高専等公設研究機関と共同研究や委託研究により技術的課題の解決に取り組み、付加価値の高い製品開発を促進し、地域産業の振興に寄与すると判断される場合、その事業に要する経費の一部を市が補助する。

○指標

指標名	基準値(R2)	目標値(R7)	R5 実績値
産学共同研究等支援事業 採択件数	1件	3件	0件

○事業実績及び評価

これまでの連携事例をもとに、企業に対し事業の有効性、有益性を訴える効果的な周知を図るほか、ものづくり企業交流会等を通し、企業と大学の交流を図る。

④1 チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業

○実施主体：県

○事業内容

企業・大学等によるロボットや要素技術の研究開発に対する支援、メイドインふくしまロボットの導入助成、ロボットフェスタの開催、産学官連携による協議会の運営など、ロボット関連産業の育成・集積を図る。

○事業実績

研究開発支援やメイドインふくしまロボットの導入支援のための補助事業を実施したほか、関連技術・情報の発信と商談を目的とした「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま2023」を開催し、関連産業の育成・集積を図った。

## 4 児童・生徒の勤労観及び職業観の醸成と人材の確保、人材の育成

新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていた、職場体験、工場見学等を再開し、小中学生の仕事への意識付けに努めた。

従業員の技術向上等のための企業や技能者養成の協会へ財政支援を行った。

女性の雇用継続、働きやすい職場環境づくりなどを、重点的に検討し施策の拡充を図る必要がある。

### (1) 児童・生徒の勤労観及び職業観の醸成と人材の確保

#### ④中学生ドリームアップ事業

○実施主体：市〔学校教育課〕、中学校、事業者

○事業内容

郷土への理解を深めるとともに、豊かな人間性・社会性を身に付けた生徒を育成するため、地域での職場体験を中心とした体験活動を推進する。（1年生：職業について学ぶ活動、2年生：職場体験活動、3年生：進路に向けた学習）

○指標

指標名	基準値(R2)	目標値(R7)	R5実績値
全国学力・学習状況調査による「将来の夢や目標を持っている生徒の割合」	71.2%	80%	67.1%

○事業実績及び評価

令和5年度は、感染症の拡大が落ち着いた状況であったため、2年生で職場体験活動を最大3日間の日程で行った。約2千人の生徒がのべ670の事業所の協力のもと、充実した体験活動を実施することができた。参加した生徒は、体験活動を通して働くことの意義やコミュニケーションの大切さを知るとともに、自分のよさや有用感を見出すことができた。また、1年生では「職業について学ぶ活動」、3年生では1、2年生での学習を生かした「進路に向けた学習」を実施した。3年間を見通した系統的な取組により、生徒が自分の将来について主体的に考える活動を展開することができた。

#### ④企業の人事担当者と高等学校の就職担当者との懇談会

○実施主体：商工会議所

○事業内容

高校生を採用している企業の人事担当者と県北地区の高校の就職担当者とは、毎年定期的

に懇談会を開催し、企業側、学校側のニーズ、課題等について意見交換を行い、雇用機会の確保及び早期離職の防止を図る。

○事業実績

高校と企業の連携強化と相互理解により、9校9名の参加による企業説明会に併せて、企業12社、高校9校その他関係機関団体による意見交換会を開催し、高校並びに企業における現状を共有することにより、新規高卒者雇用環境の改善及び学生の就職支援を図った。

④④就職説明会等

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕、就職支援機関、高校・大学

○事業内容

高校生就職塾

ハローワークと協力して高卒採用予定企業による合同企業説明会を開催。様々な地元企業を知ることで、高校生のキャリア選択の幅を広げる。また、就職活動を目前に控えた地元高校3年生に対し、採用面接前に集団模擬面接講座を実施することで、就職活動及び採用後に活かせる知識や作法などを身に着け、希望する進路の実現につなげるとともに、早期内定、早期離職の防止を図る。

○事業実績及び評価

高校生就職塾

◇企業説明会

- ・参加者数 526人
- ・参加企業数 63社

◇模擬面接講座

- ・参加者数 232人
- ・評価

高校生が参加しやすい放課後の時間や夏休みを利用して事業を実施することにより、企業説明会、模擬面接講座共に多くの参加があった。

参加生徒へ実施した事業アンケートでは、「多くの企業の説明を聞き、興味のある企業が増えた」「ほかの生徒の面接練習を参考にでき、自分の改善点に気づくことができた」といった感想が多く、高校生のキャリア選択、就職活動の準備を支援できた。

④⑤東北ワークフェス in 仙台（企業・業界研究）

○実施主体：仙台市、山形市、市〔産業雇用政策課〕

### ○事業内容

東北出身者の学生を主な対象とし、東北各市の地元企業と学生が交流するイベントを東北の各自治体と連携して開催する。

### ○事業実績及び評価

- ・延べ参加者数 294人
- ・評価

Zoomを利用したオンラインでの説明会を実施することにより、東北地域が一体となって若年者の就職支援を行うことができた。

## ④6 Fターン事業

○実施主体：県、市〔産業雇用政策課〕

### ○事業内容

SNSやふるさと福島就職情報センター等を通じて県内企業就職希望者への情報提供や就職相談を実施する。

### ○事業実績

ふるさと福島就職情報センター（東京と福島市に設置する福島県内への就職を支援する相談窓口）やウェブサイト（県内企業情報、求人情報等の提供、情報発信サイト）の運営、企業とのマッチング面談会を実施し、福島県へのUIJターン促進を図った。

## ④7 働く女性応援事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

### ○事業内容

女性の雇用継続、職域拡大、管理職への登用、働きやすい職場環境づくりの取り組みを積極的に行う中小企業者を認証する。

### ○事業実績及び評価

- ・新規認証企業数 18社
- ・ゴールド認証企業数 5社

認証事業推進コーディネーターによる企業訪問を行い、「働く女性応援企業認証事業」の普及促進活動を実施するなど、広く認証企業の取り組みを紹介し、女性が働きやすい職場環境づくりを推進した。また、認証企業同士が意見交換する機会を設けることにより、働き方の多様化を広げる取り組みを行った。

#### ④⑧女性活躍推進セミナー

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

○事業内容

女性の社会参画を促進するセミナーを開催し、女性はその個性と能力を社会で十分に発揮できるよう支援する。

○事業実績及び評価

- |                       |          |
|-----------------------|----------|
| ・キャリアデザインセミナー（キャリア形成） | 参加者数 14人 |
| ・キャリアデザインセミナー（キャリア継続） | 参加者数 9人  |
| ・職場復帰セミナー             | 参加者数 6人  |
| ・女性活躍セミナー             | 参加者数 12人 |

職場復帰を目指している女性や得意なことを活かして働きたい女性など、対象者ごとに4つのテーマでセミナーを開催し、同じ悩みを持つ女性同士の交流や悩み解決へのヒントを見つけ実際の行動に移すきっかけづくりを行った。

#### ④⑨女性活躍・働き方改革促進事業

○実施主体：県

○事業内容

県の次世代育成支援企業認証を取得している企業を対象に、働きやすい環境整備、人材育成事業を行う際に、助成金を交付する。休憩室の整備、事業所内託児所の設置等、女性にとって働きやすい環境整備のための事業も対象となる。

○事業実績

認証企業の拡大に努め、働きやすい職場環境の整備を推進した。

#### ⑤⑩企業の魅力「気づき・発信・体験」プロジェクト

○実施主体：県

○事業内容

県内企業の魅力やそこで働く人々の姿を、将来を担う若者世代などに届けるため、企業の新たな魅力の発見や効果的な情報発信のスキルアップ支援、小中学生・高校生を対象とした工場見学や職業体験イベントなど、本県の産業復興を支える人材確保策を総合的に支援する。

○事業実績

プロジェクト立ち上げにあたりキックオフミーティングを開催し、テレビ番組やYouTube番組による企業等の紹介を行い、若者世代などをターゲットに情報発信を行った。

## (2)人材の育成

### ㊦中小企業・小規模事業者人材対策事業

○実施主体：中小企業庁

○事業内容

中小企業者の経営課題に即した人材を確保するため、地域内外からの人材確保を支援する。また、中小企業者における海外展開を担う人材や、中小生産・サービスの現場を支援する人材の育成を支援する。

○事業実績

就職氷河期世代等を対象としたオンラインマッチングイベントや外部人材活用促進セミナー等を開催した。

### ㊧女性IT人材育成・就業応援事業

○実施主体：県

○事業内容

就労を希望する女性の活躍の場を拡げるため、ITスキルを習得する機会を提供し、マッチングによる就労支援を実施する。また、在宅開業やテレワーク等の新たな形態での就労を支援する。

○事業実績

女性のキャリアアップにつながるセミナーの開催や企業の表彰、認証の実施、各団体が主催する支援事業の紹介を行い、就業における女性の活躍を支援した。

### ㊨ジョブ・カード制度（雇用型訓練）

○実施主体：福島キャリア形成・リスキリング支援センター

○事業内容

個人のキャリアアップや、多様な人材の円滑な就職等を促進することを目的として、ジョブ・カードを「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールとして、キャリアコンサルティング等の個人への相談支援のもと、求職活動、職業能力開発などの各場面において活用する制度。（厚生労働省委託事業）

○事業実績

ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施し、一人ひとりの主体的なキャリア形成をサポートした。

#### ⑤④ 県北技塾

○実施主体：商工会議所

○事業内容

製造業における高度な人材を養成するため、金属加工、品質管理、生産管理等の各分野について、大学や試験研究機関の専門講師により、シリーズで講習会を開催する。

○事業実績

製造企業の技術力向上に関するセミナーを8回開催し、79人の参加を得た。

#### ⑤⑤ ものづくり産業におけるDX人材育成事業

○実施主体：県

○事業内容

デジタル技術を活用した業務効率化や課題解決や生産活動に伴う各部門・工程の横断的な全体最適化による生産性向上、更にデジタル化に合わせたビジネスモデル変革の実現に向け、専門家による支援のもと、企業が内製的にDX推進を図れるよう人材育成を行う。

○事業実績

DX人材育成のセミナーやWEBを活用したDX・デジタル人材育成講座研修などを開催して、DX人材の育成を図った。

#### ⑤⑥ 魅力を伝えるふくしま医療関連産業人材育成事業

○実施主体：県

○事業内容

医療関連産業の人材確保及び人材育成を図るため、学生や県内企業を対象とした人材育成プログラムを実施する。

○事業実績

デザイン思考により医療機器の開発を推進するバイオデザインを習得・実践することで、事業成功の予見性の高い医療関連ビジネスの牽引役を育成することを目的としたメディカルビジネスリーダー育成プログラムを実施。県内企業および大学院から計8名が参加し、東北大学での現場観察実習を通して、デザイン思考に基づく医療機器開発プロセスを実践的に学んだ。

#### ⑤⑦ 後継者育成塾

○実施主体：市〔企業振興課（旧：商工業振興課）〕

## ○事業内容

中小企業の後継者を対象に、将来を見据えたマネジメント能力を養うとともに、同じ境遇にある者同士や異業種間の交流による人的ネットワークの構築、さらには後継者としての悩みを共有できる仲間づくりなどを支援するため、「後継者育成塾」を実施する。

## ○指標

指標名	基準値(R2)	目標値(R7)	R5 実績値
後継者育成塾参加者数	—	15人	13人

## ○事業実績及び評価

マーケティングや経営手法等を学ぶセミナーを開催するとともに、後継者同士が切磋琢磨できる交流の場を創出することで、業種ごとの垣根を超えた横断的ネットワークを構築し、それぞれの悩みを共有し、相談できる体制づくりを支援した。

### 【基本クラス】

塾 生：13名

(11業種：食品加工機器製造業、機械器具製造業、生産用機械器具製造業、卸売業・建設業、菓子製造販売業、生産用設備製造業、金属製品製造業、自動車整備業、小売業、漬物製造販売業、屋外広告物製造業)

内 容：セミナー4回開催、報告会1回開催

### 【マスタークラス】

塾 生：5名

(2業種：金属製品製造業、印刷・関連業)

内 容：企業視察1回開催、経営課題ディスカッション3回開催

## ㊦ ポリテクセンター福島による在職者対象の職業訓練

○実施主体：福島職業能力開発促進センター（ポリテクセンター福島）

## ○事業内容

在職者を対象とした業務に必要な技術・技能・知識のレベルアップを図る短期間の職業訓練（能力開発セミナー）を実施する。

## ○事業実績

設計・開発、加工・組立、工事・施工、検査、保全・管理、教育・安全の分類で、在職者を対象とした職業訓練を実施した。

#### ㊦福島県ハイテクプラザによる人材育成

○実施主体：（公財）福島県産業振興センター

○事業内容

企業の技術支援とともに、人材育成として各種研修や講師派遣を実施する。

○事業実績

技術者研修の実施、インターンシップの受け入れや社員の能力開発などにより企業を支援した。

#### ㊧技術・技能者育成支援

○実施主体：市〔企業振興課（旧：産業雇用政策課）〕

○事業内容

福島共同高等職業訓練校における建築大工、左官、塗装、板金、畳の技能者を養成する職業訓練を支援し、人材の育成及び技術・技能の承継を促進する。

○事業実績及び評価

福島共同高等職業訓練校を運営する福島職業訓練技能協会への財政支援を行うことで、技術、技能者の人材育成に寄与している。

令和5年度訓練校在籍者14人

## 5 健康増進・福利厚生の充実、子育て支援

結婚、出産、育児などにより離職した女性への再就職支援を行った。

「保育施設の受け皿の拡大」と「保育士の確保」を柱に、待機児童の解消に取り組んだ。また、共働き家庭の児童に放課後児童クラブを利用してもらい、働く環境整備を図った。

### (1) 従業員の健康の増進及び福利厚生の実施

#### ① えふ・サポートによる福利厚生の実施

○実施主体：(一財) 福島市中小企業福祉サービスセンター

○事業内容

市内の中小企業で働く勤労者が、健康で豊かな生活を実感できるよう、職場の福利厚生の実施や健康経営に資する助成により事業者を支援する。

○事業実績

令和5年度は、会員数7,224名、761事業所について、福利厚生の実施を図った。健康の維持増進に係る事業においては、2,322件のインフルエンザ予防接種料金助成を実施し、利用者の健康維持に寄与した。また、自己啓発に係る事業においては、267件の国家資格試験受験料助成を実施し、利用者のスキルアップを図ることができた。

#### ② 職場の健康づくり

○実施主体：市[健康づくり推進課(旧：保健予防課)]、職場の健康づくり推進委員会

○事業内容

働く世代が健康で長く働き続けられるよう、職場の健康づくりや健診の受診率向上など健康経営に取り組む事業所を増やすことを目的に、健都ふくしま創造事業の3本柱のひとつとして、働く世代の健康づくりを推進する。

○指標

指標名	基準値(R2)	目標値(R7)	R5 実績値
健康事業所宣言 エントリー事業所数	313事業所 (R3.8月現在)	400事業所	370事業所 (R6.1月現在)

○事業実績及び評価

令和5年度は2回実施。職場の健康づくりに向けた課題や現状を共有し、健康診断の受診率向上や健康づくり等について協議した。

## (2)安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

### ㊸子どものえがおあふれるまちづくり

○実施主体：市〔こども政策課〕

○事業内容

福島市子どものえがお条例に基づき、「子育てするなら福島市」と称されるよう地域全体で子どもたちを大切にし、子育てを応援することで、子どもの笑顔あふれるまちづくりを推進する。地域の企業や事業者にも、子育てと両立できる職場環境の整備や子どものための活動への協力を促進する。

○事業実績及び評価

出前講座を実施するなど条例の趣旨を周知、啓発し、子育て世代が、子育てと仕事を両立できる職場づくりや子どものための活動への協力等を促進した。

また、地域の事業者や団体と連携したフードドライブを実施し、子ども食堂を通じた子育て支援への活動を行った。引き続き、地域が主体となる活動を広げ、地域全体で子どもの育ちと子育て家庭を応援する機運を醸成し、子どものえがおあふれるまちを目指していく。

・出前講座実施回数 9回 ・フードドライブ実施回数 37回

### ㊹妊娠期から子育て期まで切れ目ない子育て支援

○実施主体：市〔こども家庭課〕

○事業内容

こどもの健やかな成長を支えるために、母子保健と児童福祉の両方の機能を持つ相談支援窓口として「福島市こども家庭センター・えがお」を設置。

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの相談・支援を行うとともに、妊娠・出産・子育てに困難を抱える家庭を早期に把握し、相談・支援を行う。

○事業実績及び評価

安心して妊娠・出産・子育て期を過ごすことができるよう、関係機関等との連携を図りながら支援した。

「こども家庭センター・えがお」実績

・相談支援件数：14,148件

(妊娠届出時面接相談件数：1,358件)

・関係機関との連絡調整件数：11,323件

## ㊦幼児教育・保育の充実

○実施主体：市〔幼稚園・保育課〕

○事業内容

「保育の受け皿の拡大」と「保育士の確保」を柱に待機児童の解消を図り、子育て中の親が安心して働くことのできる環境を整備する。また、一時預かり保育や病児・病後児保育などの多様な保育を充実するとともに、保育の質向上や特色ある幼児教育・保育を推進する。

○指標

指標名	基準値(R2)	目標値(R7)	R5 実績値
待機児童数（国基準）	22人 (R2.4.1現在)	0人 (R7.4.1現在)	0人 (R5.4.1現在)

○事業実績及び評価

保育士等奨学資金貸付や保育支援員雇用支援、輝け！保育人財活躍促進事業、保育士の働きやすい職場づくり事業などの待機児童対策推進パッケージの取組みにより、令和3年度以降3カ年連続で、4月1日現在の国基準待機児童数ゼロを達成した。一方、潜在的な待機児童が存在していることから、引き続き待機児童対策を推進し、潜在的な待機児童数の縮減を目指す。

また、「福島市保育の質ガイドライン」に基づく研修等を実施し保育の質向上を図るとともに、こどもたちの豊かな感性や創造性を育む個性豊かで魅力ある取り組みを実施する市内私立18施設の特色ある幼児教育・保育を支援した。

## ㊦放課後児童健全育成事業

○実施主体：市〔こども政策課〕、運営者

○事業内容

保護者が就労などにより、昼間家庭にいない児童（小学1年生から6年生）を対象に、放課後の適切な遊び及び生活の場を提供する。

○事業実績及び評価

共働き家庭が増加する中、市が放課後児童健全育成事業を委託している放課後児童クラブ数は94か所（前年度94か所）であり、また、利用者数も3,556人（前年度3,419人）と増加している。昼間家庭に保護者がいない小学生の健全育成や安全安心につながっており、さらなる利用促進を図る。

## ㊦ファミリーサポート事業

○実施主体：市〔こども政策課〕

○事業内容

育児の援助を受けたい方と援助を行いたい方の相互調整を行う。

○事業実績及び評価

育児の援助を受けたい方に対する支援を行うことにより、仕事と育児の両立に資することができた。

・会員数（令和6年3月31日現在） 1,688人

（お願い会員1,285人、まかせて会員274人、どっちも会員129人）

・利用件数 2,821件

## 6 地場産品等の地元消費と利用拡大、地域資源の発掘・活用と産業連携

本市農産物を活用した6次化や食品加工の産業化を目指し、産学官、農商工連携による取り組みを推進した。

ふるさと納税寄附者に対し、本市特産品等を贈呈することにより、地場産品の消費拡大を図った。

### (1) 地場産品等の地元消費及び利用拡大

#### ㊸ 地域6次産業化推進事業

○実施主体：市〔農業振興課〕、福島市観光開発株式会社、農作物生産者、事業者

○事業内容

農産加工品開発と販路拡大のため、学習会等の開催や人材育成、商品開発支援などを進める。

○事業実績及び評価

6次産業化の導入を目指す、または6次化商品を開発する農業者等に対し、セミナーや交流会の開催により、参加者に商品開発・改良及び販路拡大について学ぶ機会を提供できた。

・6次化学習会等 1回 7名

#### ㊹ 食品加工産業創出事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

○事業内容

本市の農産物を活用した食品加工の産業化を目指し、産学官、農商工連携による新製品の開発、販売促進、販路拡大等の実現に向けた研究を支援する。

○指標

指標名	基準値(R2)	目標値(R7)	R5 実績値
食品加工産業創出事業 助成件数	1件	2件	3件

○事業実績及び評価

補助事業3件を採択し、市産農産物を活用した食品加工による商品開発を支援した。引き続き、市産農産物の付加価値を高める新たな産業の創出を図る。

## (2) 地域資源の発掘及び活用と産業連携

### ㊦ スイーツ・プレミアム事業

○実施主体：市〔観光交流推進室〕

○事業内容

市産農産物等を活用したスイーツの中から魅力ある逸品を認証し、『福島市ブランド商品』としてブランディングを図る。

○事業実績及び評価

「ふくしまスイーツ・プレミアム」認証を第7弾まで実施し、累計で36の商品を認証した。また、市内商業施設や首都圏での販売会開催などを実施し、認証品のPRを図った。

### ㊦ ふるさと納税促進事業

○実施主体：市〔政策調整課〕

○事業内容

ふるさと納税寄附者に対し、本市の特産品や温泉地宿泊補助券等を返礼品として贈呈するため、協力事業者や返礼品の拡充を図る。

○指標

指標名	基準値(R2)	目標値(R7)	R5 実績値
ふるさと納税返礼品登録数	640商品	1,200商品	1,020商品

○事業実績及び評価

返礼品提供事業者数を拡大し、返礼品の選択肢を増やすことにより、地場製品の消費拡大に寄与した。

## 7 観光の振興、定住人口の保持と交流人口の拡大

映画やテレビ等のロケを誘致するロケツーリズムの推進、古関裕而氏の功績の継承事業等に取り組み、交流人口の拡大に努めた。

### (1) 観光の振興

#### ○指標

指標名	基準値(R2)	目標値(R7)	R5 実績値
来訪者満足度	63.2% (R1)	90.0%	97.5%

#### ⑫春の花見山おもてなし事業

○実施主体：市〔観光交流推進室〕

○事業内容

花見山への来訪者をおもてなしするため、交通誘導やシャトルバスの運行、出店環境の整備等を実施する。

○事業実績及び評価

福島警察署長規制を実施するとともに、マイカー臨時駐車場から花見山までのシャトルバスを運行し、地域住民の生活環境の保全と観光客のアクセス性向上に努めた。

県外からの来訪者の割合が前年よりも増加し、開花期間中の来訪者数は7万7千人となった。

#### ⑬フィルムロケ誘致支援事業

○実施主体：市〔観光交流推進室〕

○事業内容

映画やテレビ等のロケを誘致し、ロケツーリズムを推進することで本市への誘客、交流人口の拡大を図る。

○事業実績及び評価

映像制作者とのトップマッチング大会や窓口の一本化に努め、撮影実施件実施件数は33件。令和4年度と比較すると1割増となり、着実にロケ誘致につながっている。

#### ⑭広域観光の推進

○実施主体：市〔観光交流推進室〕

### ○事業内容

「ふくしま田園観光圏」を構成する本市と相馬市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯舘村が広域的に連携し、教育旅行や体験型観光等を切り口とした受入体制の整備、プロモーションを実施し、誘客促進を図る。

### ○事業実績及び評価

7つの教育旅行プログラムを造成するとともに、関東・東海地方の旅行会社、学校関係者19件へ訪問し、営業活動を実施した。

また、圏域内の周遊・地域経済の活性化を図るため、観光・飲食スポットを巡るデジタルスタンプラリーを実施し、6,384件の抽選応募があった。

## ⑯東北六市連携事業

### ○実施主体：市〔観光交流推進室〕

### ○事業内容

東日本大震災による犠牲者への鎮魂、東北復興に対する支援への感謝を伝えるため令和5年6月17日、18日に「東北絆まつり」を青森市で開催する。

また、首都圏において東北六都市共同で国内及び海外での観光プロモーション事業を実施し、本市及び東北の力強い復興を国内外へ発信する。

### ○事業実績及び評価

首都圏でのプロモーションではイベントを通し、本市及び東北の復興について発信することができた。「東北絆まつり2023青森」は、コロナ禍を経て4年ぶりの通常開催となり、本市及び東北の復興のPRに寄与した。

## ⑰古関裕而を活かしたまちづくり事業

### ○実施主体：市〔文化振興課、観光交流推進室〕

### ○事業内容

古関氏の功績や音楽を活かしたまちづくりを官民協働の各種取組等により推進する。

### ○事業実績及び評価

古関氏の野球殿堂入りを記念し全早慶野球戦を開催し、古関氏が作曲した両校応援歌で、応援合戦が繰り広げられ、会場一体となって殿堂入りをたたえるとともに市内外に古関裕而のまちづくりを発信した。併せて、殿堂入り関連展示、メロディーバスによる古関メロディーの放送などを行い、古関氏のさらなる認知度アップと功績継承へとつなげた。

また、古関氏の名を冠した「第二回古関裕而作曲コンクール」については、令和6年の本選会開催に向け作品募集を実施し、全国から69作品の応募があった。作品募集を通じ

本市が古関氏のふるさとであること、及び古関氏を活かしたまちづくりについて全国に発信した。

さらに古関氏の誕生日に合わせた「古関裕而記念音楽祭」や「ふくしままちなか音楽祭2023」、「古関裕而のまちふくしまチェンバー・オーケストラ」コンサートなど様々な施策により、古関氏を活かしたまちづくりを推進した。

## (2)定住人口の保持及び交流人口の拡大

### ㊦ U I J ターン移住支援事業

○実施主体：市〔定住交流課〕

○事業内容

東京23区の在住者、または東京圏在住で東京23区への通勤者が本市へ転入し、福島県の就業マッチングサイトに掲載の中小企業に就職した場合や新たに起業した場合等に補助金を交付し、本市の定住人口の確保を図る。

○指標

指標名	基準値(R2)	目標値(R7)	R5 実績値
U I J ターン移住支援事業による移住世帯	複数1世帯/年 単身1世帯/年	複数世帯：4世帯 単身世帯：4世帯	複数世帯：15世帯 単身世帯：10世帯

○事業実績及び評価

福島県の就業マッチングサイトや関係人口による就業した移住世帯は19世帯、起業による移住世帯1世帯、転勤等ではなくテレワークでの就業継続の移住世帯は5世帯と合計25世帯の実績があった。令和4年度から子育て加算が増設されたことで、さらに18歳未満の子を持つ世帯の移住の促進につながった。

引き続き、本市移住応援サイトなどあらゆる広報ツールを活用して移住希望者への周知を図る。

### ㊧ 「転職なきふくしまぐらし。」推進事業

○実施主体：県

○事業内容

テレワーク環境の魅力発信とともに、テレワークや暮らしの体験機会の提供、地域課題解決などの取り組みを通じた継続的な関係性の構築、テレワーク導入企業の県内への拠点整備（機能移転）等を支援し、「転職なき移住」を推進する。

○事業実績

県内コワーキングスペース等でのテレワーク及び生活環境を体験した県外在住者等に対して補助金を交付するなど、県内でのテレワーク体験の支援を行った。

#### ㊦商店街等活性化イベント支援事業

○実施主体：市 [にぎわい商業課 (旧：商工業振興課)]、商店街、団体等

○事業内容

中心市街地や各地域の商店街等が、賑わい創出や交流人口の拡大、地域経済の活性化などを目的として開催するイベントにかかる経費の一部を補助する。

○事業実績及び評価

80件のイベントに対し補助を行い、市内外に福島の元気な姿を発信することにより、中心市街地等に賑わいを創出し地域経済の活性化に努めた。

#### ㊧コンベンション誘致事業

○実施主体：市 [コンベンション推進課 (旧：コンベンション施設整備課)]、観光コンベンション協会

○事業内容

商談会への出展や個別セールスによりMICEを誘致する。

○事業実績及び評価

観光コンベンション協会と連携し誘致活動を展開した。

MICE商談会へ出展し、国内外の事業者に対し合計44件の商談を行ったほか、学会や大会などの大規模会議等の誘致に向けて、福島大学や首都圏の大学、研究機関などを訪問し合計67件の個別セールスを行った。

#### ㊨コンベンション支援事業

○実施主体：市 [コンベンション推進課 (旧：コンベンション施設整備課)]、観光コンベンション協会

○事業内容

補助金をはじめとする主催者への開催支援によりMICEを誘致する。

○事業実績及び評価

補助金について、対象となる会議等の開催が回復傾向にあることから、交付件数が前年度6件から17件 (コンベンション12件、エクスカージョン5件) へ増加した。

また、開催地として選ばれるためには、補助金以外の開催支援も拡充する必要があることから、年度内に開催された学会において、会場で農家による旬のフルーツの出張販売な

ど、主催者のニーズを把握しながら福島ファンを増やす新たな開催支援の取り組みを進め、コンベンションの開催による波及効果の拡大を図った。

## 8 企業立地の促進、医療福祉関連産業等の集積

充実した立地支援制度や利便性に優れた高速交通網などの立地優位性と本市の魅力をPRした。また、医療福祉機器等の製品開発費等を補助し、医療福祉関連産業分野への進出を促した。

### (1) 企業立地の促進

#### ㊸ 企業立地促進事業

○実施主体：市〔企業振興課（旧：企業立地課）〕

○事業内容

充実した立地支援制度など全国へ向け本市立地の優位性と魅力をPRするため、首都圏等の企業訪問、企業立地セミナー、企業展示会への出展などを実施する。

○指標

指標名	基準値(R2)	目標値(R7)	R5 実績値
企業立地トップセミナー 参加企業数	136企業 (R1)	200企業	55企業

○事業実績及び評価

令和6年度末より分譲予約を開始する福島おおぞらインター工業団地に関する情報のPRを行い、その後22社から問い合わせがあった。また、継続的な誘致活動により、令和5年度においては立地基本協定の締結が1件実現した。

#### ㊹ 「ゆとり満喫福島オフィス」開設支援事業

○実施主体：市〔企業振興課（旧：企業立地課）〕

○事業内容

首都圏等からの企業におけるオフィス開設や本社機能の移転による移住・定住を促進するため、温泉・農業・くだものが満喫できる「ゆとり満喫福島オフィス」の開設支援を行う。

○事業実績及び評価

本市でオフィスを開設した企業1社、本社機能を移転した企業1社に対して支援した。

#### ㊺ 先端ICT関連産業集積推進事業

○実施主体：県

○事業内容

ICT企業が県内にオフィスを開設する際に必要な経費を支援する。また、会津大学を

中核とした産学連携活動を推進し、ICTを活用した企業・地域等の課題解決に取り組み、企業と会津大学等との交流機会を設け、ICT人材の県内定着を促進し、ICT関連産業の集積を図る。

○事業実績

オフィス開設に係る立地促進補助金(初期費用又は運営費(通信費、賃料等))による支援を実施するとともに、県内企業と会津大学等との共同研究を支援し、先端ICT関連産業の集積を図った。

⑤第2期福島おおぞらインター工業団地整備事業

○実施主体：市〔企業振興課（旧：企業立地課）〕

○事業内容

新しい連携軸が交差する拠点である福島大笹生ICの周辺用地において、工業団地の造成工事を進めるとともに、造成が完了した区画から順次分譲を進める。

○事業実績及び評価

造成が完了した「福島おおぞらインター工業団地」が完売し、第2期造成に着手し、分譲を進める。

(2)医療福祉関連産業等の集積

⑥医療福祉機器等産業創出支援事業

○実施主体：市〔産業雇用政策課〕

○事業内容

市内の中小企業者が医療福祉機器関連産業分野における機器の製品化や企業の技術の高度化を図るため、医療福祉機器に係る製品開発等を行う場合、その開発事業に要する経費の一部を補助する。

○指標

指標名	基準値(R2)	目標値(R7)	R5 実績値
医療福祉機器等産業創出支援事業採択件数	4件	4件	4件

○事業実績及び評価

医療機器開発4社に対し支援を行った。医療福祉機器関連産業分野は今後成長が期待されることから、継続して事業を実施していく。

## ㊦ふくしまがつなぐ医療関連産業集積推進事業

○実施主体：県

○事業内容

ふくしま医療機器開発支援センターの安全性評価機能等を活用することで、次世代の医療機器開発にも対応した案件の集積を図るとともに、ものづくり業と開発案件との接点を作り、新たな「しごと」を創出する。

○事業実績

医療機器に関連した展示会への関連企業の出展支援を行ったほか、医療福祉機器の導入支援やマッチング、連携セミナーを行い、医療福祉等の関連分野への企業の参画を促した。

### Ⅲ 成果指標に対する実績値報告

プログラムに設定されている指標・・・20指標

その内、目標の達成した指標・・・9指標

No	成果指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)	実績値			
				(R7)	(R6)	(R5)	(R4)
①	「経営は概ね順調である」と答えた企業の割合	—	80%			10%	15%
②	産業支援コーディネーターによる企業訪問等	433件/年	480件/年			387件	433件
③	新製品・新技術開発支援事業採択件数	3件/年	4件/年			4件	1件
④	展示会出展・販路拡大支援事業助成件数	2件/年	10件/年			5件	11件
⑤	創業スクール等の受講者のうち創業者数	8人/年	15人/年			18人	11人
⑥	中心市街地空き店舗数	110店舗	80店舗			102店舗	100店舗
⑦	事業継続力強化計画等の策定企業数	9企業/年	10企業/年			28企業	14企業
⑧	事業系ごみ排出量	30,926t (R1)	24,200t 以下			29,557t	29,737t
⑨	ものづくり企業交流会参加企業・団体数	18企業・団体	80企業・団体			88企業・ 団体	59企業・ 団体
⑩	産学共同研究等支援事業採択件数	1件/年	3件/年			0件	0件
⑪	全国学力・学習状況調査「将来の夢や目標を持っている生徒の割合」	71.2%	80%			67.1%	68.3%
⑫	後継者育成塾参加者数	—	15人/年			13人	13人
⑬	健康事業所宣言エントリー事業所数	313事業所 (R3.8月現在)	400事業所			370事業所	360事業所
⑭	待機児童数(国基準)	22人	0人			0人	0人
⑮	食品加工産業創出事業助成件数	1件/年	2件/年			3件	2件
⑯	ふるさと納税返礼品登録数	640商品	1,200商品			1,020商品	939商品

	成果指標	基準値	目標値	実績値			
		(R2)	(R7)	(R7)	(R6)	(R5)	(R4)
⑰	来訪者満足度	63.2% (R1)	90.0%			97.5%	96.1%
⑱	UIJターン移住支援事業 助成件数	複数1世帯/年 単身1世帯/年	複数4世帯/年 単身4世帯/年			複数 15 世帯 単身 10 世帯	複数9世帯 単身7世帯
⑲	企業立地トップセミナー 参加企業数	136企業 (R1)	200企業			55企業	51 企業
⑳	医療福祉機器等産業創 出支援事業採択件数	4件/年	4件/年			4件	4 件

## ○福島市中小企業振興基本条例

平成二十七年十二月二十五日条例第四十八号

### 福島市中小企業振興基本条例

福島市は、吾妻連峰と阿武隈高地に囲まれた福島盆地の中に位置し、郊外部において果樹が栽培され、四季折々に楽しめる「くだものの宝石箱ふくしま市」として発展しており、飯坂、土湯、高湯温泉などの観光資源とも相まって、国内外から多くの方が訪れ、交流が行われている。

江戸時代には、年貢米を江戸へ運ぶために阿武隈川を利用した舟運が行われ、さらに、信達地方を中心とした養蚕や生糸作りが盛んな地域として全国的にもその名が知られ、生糸製品の集散地として発展し、商業のまちとして成長を遂げてきた。

現在においては、情報通信機械器具を中心とした製造業が発達しているほか、中心市街地に商業地が集積し、東北縦貫自動車道や東北、山形新幹線の沿線立地を生かしたバランスのとれた県都として発展しており、今後は、東北中央自動車道の整備により更なる成長が期待されている。

福島市は、事業所のほとんどを中小企業が占めるまちである。中小企業は、その経済活動により本市の産業や雇用の基盤をなし、地域社会において市民生活の中心的役割を担っている。福島市が活力あふれるまちであるためには、その多様性を維持し、将来にわたり活力ある中小企業の成長発展を図ることが不可欠である。

しかしながら、近年の経済のグローバル化に伴う経営環境の変化、急速な少子高齢化や人口減少の進行など全国的に中小企業を取り巻く環境が厳しさを増し、本市の中小企業は、労働力の不足や顧客の減少、後継者不足などの課題に直面しており、小規模な企業ほどより深刻な事態となっている。さらに、平成二十三年三月に発生した東日本大震災及び東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故は、本市中小企業の経営環境に深刻かつ甚大な影響をもたらした。

このような厳しい環境を打破し、本市の復興を成し遂げるとともに、本市の中小企業が多様で活力ある成長発展を遂げるためには、中小企業者自らが経営の向上のための努力を行い、地域社会における責任を果たすとともに、中小企業が地域経済や地域社会の発展に欠かせないものであるとの認識を市民、企業、行政が共有し、それぞれが果たすべき役割を十分に踏まえ、緊密な連携のもとに社会全体で中小企業を支えていくことが必要である。

ここに、本市の中小企業の振興に向けた基本理念等を明らかにし、中小企業がその持てる力を存分に発揮し持続的に成長することができるよう、地域社会全体で中小企業の振興施策を総合的に推進するため、この条例を制定する。

## (目的)

第一条 この条例は、中小企業が本市において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興に関し、基本理念を定め、市の責務、中小企業者等の努めるべきこと及び市民の協力について明らかにするとともに、市の施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって本市経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。

## (定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 中小企業者 中小企業基本法(昭和三十八年法律第百五十四号。以下「法」という。)第二条第一項各号のいずれかに該当する者であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- 二 小規模企業者 法第二条第五項に規定する小規模企業者であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- 三 中小企業団体 商工会議所、商工会その他の中小企業の振興を目的とする団体をいう。
- 四 大企業者 中小企業者以外の事業者であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- 五 金融機関 銀行、信用金庫、信用協同組合その他の金融業を行うものをいう。
- 六 教育機関 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第一条に規定する小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校をいう。
- 七 大学等 学校教育法第一条に規定する大学及び高等専門学校並びに国立大学法人法(平成十五年法律第百十二号)第二条第四項に規定する大学共同利用機関その他の研究開発等を行う機関をいう。

## (基本理念)

第三条 中小企業の振興は、中小企業が多様な事業の分野において特色ある事業活動を行い、様々な就業の機会を提供するなど、地域経済の基盤を形成していることに鑑み、次に掲げる事項を旨としてその多様で活力ある成長発展が図られなければならない。

- 一 中小企業者の創意工夫が生かされること。
- 二 中小企業者の経営の改善及び向上のための自主的な努力が促進されること。
- 三 中小企業者の経済的社会的環境の変化への円滑な適応が図られること。
- 四 国、福島県、市その他関係地方公共団体、中小企業者、中小企業団体、大企業者、金融機関、教育機関、大学等及び市民の相互の協力の下に行われること。
- 五 地域資源の活用、地域内の取引の拡大等により、地域内の経済循環が促進されること。
- 六 東日本大震災及び東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故(第九条第四項に

において単に「東日本大震災」という。)による被害及び影響を克服するための不断の取組を推進すること。

七 小規模企業者の自主的な努力が助長されることを旨として、小規模企業者の活力が最大限に発揮されるよう、事業活動に対する環境が整備されること。

(市の責務)

第四条 市は、前条に規定する基本理念にのっとり、中小企業の振興に関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。この場合において、市は、中小企業者の実態を的確に把握するとともに、中小企業者及び中小企業団体の意見を適切に反映するよう努めなければならない。

2 市は、中小企業の振興に関する施策の推進に当たっては、国、福島県その他関係地方公共団体、中小企業者、中小企業団体、大企業者、金融機関、教育機関、大学等及び市民と協力して効果的に実施するよう努めなければならない。

(中小企業者の努力)

第五条 中小企業者は、経済的社会的環境の変化に即応するため、自主的に経営基盤の強化及び経営の革新に努めるものとする。

2 中小企業者は、人材の育成、雇用の安定、従業員の健康の増進及び福利厚生の実現並びに従業員の仕事と生活の調和の実現に努めるものとする。

3 中小企業者は、事業活動を行うに当たっては、市内において生産、製造又は加工される物品及び提供されるサービス(以下「地場産品等」という。)を利用するよう努めるものとする。

4 中小企業者は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚し、地域社会と協働して、地域の発展に積極的に取り組むものとする。

5 中小企業者は、職場体験及びインターンシップの受入れ並びに教育機関及び大学等との交流に努めるものとする。

6 中小企業者は、中小企業団体への加入に努めるものとする。

(中小企業団体の努力)

第六条 中小企業団体は、第三条に規定する基本理念の実現に向け、中小企業者に寄り添った支援に積極的に取り組むよう努めるものとする。

(大企業者等の役割)

第七条 大企業者、金融機関、教育機関及び大学等は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚するとともに、事業活動を行うに当たっては、市、中小企業者及び中小企業団体との連携及び協力を努めるものとする。

- 2 大企業者、金融機関、教育機関及び大学等は、中小企業の振興が地域経済の発展及び市民生活の向上に寄与することについての理解を深めるとともに、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。
- 3 金融機関は、円滑な資金供給、経営相談等を通じて中小企業の健全な発展に協力するよう努めるものとする。
- 4 教育機関は、児童及び生徒の勤労観及び職業観の醸成並びに中小企業に関する理解の促進に努めるものとする。
- 5 大学等は、地域経済の発展に寄与する人材の育成並びに中小企業者との産学連携等による新製品及び新技術の研究並びにその成果の普及に努めるものとする。

(市民の理解と協力)

第八条 市民は、中小企業が地域経済の発展及び市民生活の向上において果たす役割の重要性を理解し、その成長発展に協力するよう努めるものとする。

- 2 市民は、消費者として、地場産品等を利用するよう努めるものとする。

(施策の基本方針)

第九条 市は、第三条に規定する基本理念にのっとり、次に掲げる基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策を講ずるものとする。

- 一 中小企業者の経営の革新、向上及び改善を促進すること。
- 二 中小企業の創業及び事業の承継を促進すること。
- 三 中小企業者の経営基盤の強化及び販路開拓を促進すること。
- 四 中小企業者の経済的社会的環境の変化への適応の円滑化を図ること。
- 五 中小企業の振興に寄与する社会資本の整備及び改善を図ること。
- 六 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業団体、大企業者、金融機関、教育機関若しくは大学等との間での連携及び協力を促進すること。
- 七 中小企業の振興に関する市民の理解を深め、及び協力を促進すること。
- 八 児童及び生徒の勤労観及び職業観の醸成並びに中小企業に関する理解を促進すること。

2 市は、前項に定めるもののほか、中小企業の振興に資する次に掲げる事項の重要性を特に認識して施策を実施するものとする。

- 一 中小企業の実態を定期的に調査し、及び把握すること。
- 二 女性、青年、高齢者その他の多様な人材の確保、育成及び定着を促進すること。
- 三 雇用の安定、従業員の健康の増進及び福利厚生の実施並びに従業員の仕事と生活の調和の取組

を促進すること。

四 安心して子どもを産み育てることができる職場環境づくりへの取組を促進すること。

五 地域資源の発掘及び活用等並びに農業、商工業及び観光業の連携により産業の発展及び創出を図ること。

六 地場産品等の地元消費及び利用拡大を促進すること。

七 定住人口の保持、観光振興等による交流人口の拡大、市外の地域との連携等により経済活動の拡大を促進すること。

八 企業立地の促進並びに医療福祉関連産業及び再生可能エネルギー関連産業の集積を図ること。

九 市組織の横断的な連携を図り、総合的な施策を進めるとともに、中小企業の業種に応じた施策及び業種横断的な施策を実施すること。

3 市は、中小企業の振興に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模企業者の活力が発揮されるよう、その経営状況に応じ必要な配慮をするものとする。

4 市は、東日本大震災からの中小企業の復興再生に向けて、事業継続支援、風評払拭等の施策を講ずるものとする。

(財政上の措置)

第十条 市は、中小企業の振興に資する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(市からの受注機会の確保)

第十一条 市は、工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適正な執行及び透明かつ公正な競争の確保に留意しつつ、中小企業者の受注機会の確保に努めなければならない。

(中小企業振興会議)

第十二条 中小企業の振興に関する重要な事項について調査審議するため、市長の附属機関として福島市中小企業振興会議(以下「振興会議」という。)を置く。

2 振興会議は、委員二十人以内で組織する。

3 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

一 中小企業の経営者

二 中小企業団体の代表者

三 学識経験者

四 その他市長が必要と認める者

4 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

(中小企業振興プログラム)

第十三条 市長は、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、振興会議の意見を聴いて、当該施策の体系、事業、成果指標等を明らかにするプログラム(次条において「中小企業振興プログラム」という。)を策定するものとする。

(施策の実施状況の公表等)

第十四条 市長は、毎年度、中小企業振興プログラムに基づく施策の実施状況を公表するとともに、議会に報告するものとする。

(委任)

第十五条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日等)

1 この条例は、平成二十八年四月一日から施行し、第十四条の規定は、平成二十九年度以後の年度に係る施策の実施状況の公表及び議会への報告について適用する。

(福島市中小企業振興条例の廃止)

2 福島市中小企業振興条例(昭和六十一年条例第八号)は、廃止する。

(福島市中小企業振興条例の廃止に伴う経過措置)

3 この条例の施行の日前に前項の規定による廃止前の福島市中小企業振興条例(以下この項において「旧条例」という。)第十一条第二項の規定により助成金の交付の決定を受けた者に係る旧条例第十二条及び第十三条の規定は、この条例の施行後においても、なおその効力を有する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例の一部改正)

4 特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例(昭和三十一年条例第二十三号)の一部改正  
(略)